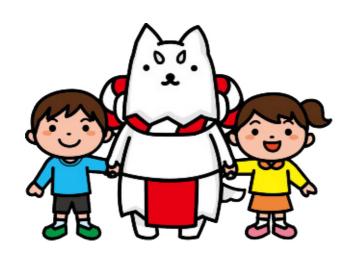
提言書

平成29・30年度

社会総がかりで子育て支援 子供・若者の自立支援を!



平成31年3月7日 磐田市社会教育委員会

目 次

第一	草 はじめに	1
第二	章 現状と課題	1
1	磐田市の子供・若者の現状と課題	1
	(1)不登校の増加	
	(2)子供の貧困	
	(3) 自然体験・多様な人々と出会う機会創出の必要性	
	(4) 不登校生徒、中卒後の青少年等への学校・企業の対応	
	(5) 高等学校卒業後の進路状況	
2	家庭・地域の現状と課題	3
	(1) 家族構成の変化	
	(2) 共働き家庭の増加と求められる子育て支援の在り方	
	(3)子供と居場所	
3	磐田市における子育て支援、子供・若者自立支援の現状と課題	4
	(1)学校教育における取組	
	(2)地域における取組	
	(3)市(行政)における取組	
第三	章 他市の子供・若者自立支援への取組	8
1	島田市の取組	8
	(1)行政の要として機能する「社会教育課」	
	(2)「家庭教育支援員」の活動と人材育成	
2	掛川市の取組	9
	(1)「和」「学」「愛」「楽」	
	(2)「社会教育課」(教育委員会)の役割	
	(3)「家庭教育支援員」の活動及び課題	
第四	章 社会総がかりで子育て支援、子供・若者自立支援 ~磐田市への提言~	10
1	地域の中に子供・若者の居場所を	10
	(1) 社会総がかりで子供・若者自立支援	
	(2)第三の空間の必要性	
	(3)「子ども食堂」の運営と地域づくり	
2	「家庭教育支援員」による子育て支援事業の推進体制を整備	11
	(1)「家庭教育学級」の取組	
	(2) 市(行政) による「家庭教育支援員」の活動支援	

3	保護者が参加しやすいプログラムに ~各種講座の開催時期等の工夫~	11
	(1)「N P プログラム」企画・運営上の工夫	
	(2)「BPプログラム」企画・運営上の工夫	
4	「地域づくり協議会」と青少年健全育成	12
	(1)「地域づくり協議会」に「青少年健全育成部会」を設置	
	(2) 青少年健全育成と体験活動の充実	
	(3)大人と子供が協働で活動する機会の充実	
	(4)見守り活動の継続と青少年の健全育成	
	(5)地域に文化的な魅力を	
	(6)中高生ボランティアの主体性尊重と若者の自立促進	
	(7)地域のリーダー育成と若者・女性の参加	
5	「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」の連携	14
	(1)「学校運営協議会」の活動の充実	
	(2)関係団体の情報共有の場としての「地域づくり協議会」	
	(3)求められる「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」との連携	
6	子育て支援、子供・若者支援に係る諸事業の機能的・組織的な展開と行政の在り方	14
	(1) 市(行政)による「家庭教育支援員」の活動支援(再掲)	
	(2)担当課相互の連携推進による事業の組織的・計画的推進	
	(3)「社会教育」及び「社会教育委員」所管課を教育委員会に	
	(4)交流センター職員の意識高揚とスキルアップ	
	(5) 地域づくり協議会相互の情報共有の機会を	
0	(別紙)「磐田市の家庭教育支援、子供・若者自立支援施策一覧(一例)」	
0	磐田市社会教育委員会活動経過	
0	磐田市社会教育委員会委員名簿	
0	平成 29・30 年度 提言書 『社会総がかりで子育て支援、子供・若者の自立支援を』(概要版)

社会総がかりで子育て支援、子供・若者の自立支援を

第一章 はじめに

磐田市社会教育委員会では、平成 27・28 年度の二年間、『コミュニティスクールと地域づくり・人づくり~社会教育への新たな視点』をテーマとして協議し、「地域づくりは人づくり」「地域は住民相互のコミュニケーションの総体」「交流センターを中心とした豊かな地域づくり」を基本的方向性として、「コミュニティスクール」と連携・協働する「地域学校協働本部」(地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための地域のネットワーク:平成 27 年 12 月「中央教育審議会」答申)の役割を地域づくり協議会が担うこと等を柱とした提言をまとめた。

磐田市では、子供・若者の健やかな成長を願い、郷土を愛する子供たちを育成するため、数々の施策を展開しているが、少子高齢化に加えて、国内外企業間の競争激化、所得格差の拡大、働き方の多様化等が進展する中で、家庭や地域の在り方が急速に変容している。こうした中で、子供たちは概ね安定した良好な環境で成長しているが、本市においても、「子供の貧困」や「不登校の増加」への対応等が課題となっている。

子供の教育の第一義的な責任は家庭にあるといわれるが、家族形態や働き方が多様化する中で、 親だけの力で子供を養育することは困難となっている。また、親の責任が強調される中で、子育て 不安に陥っているケースや親自身が社会体験不足等のため未成熟であることも指摘されている。こ うしたことから、学校・家庭・地域住民・行政が連携・協力し、いわば「社会総がかり」で子供・ 若者の成長を見守り、健全育成に努めていくことが求められている。

今期は、こうした状況を踏まえ、家庭教育支援の在り方を中心にして、他市の取組について訪問して調査するとともに、磐田市の現状と課題を整理した。その上で、今後の磐田市における家庭教育支援や子供・若者の自立支援の在り方について、地域づくり協議会・学校・行政に対して具体的な提言をすることとした。

第二章 現状と課題

1 磐田市の子供・若者の現状と課題

(1)不登校の増加

市内小中学校では、近年、不登校児童・生徒数が増加傾向にあり、不登校を理由とする長期欠席 児童・生徒数は、平成25年度に192人であったものが、平成26年度には205人、平成27年度228 人、平成28年度238人、平成29年度236人と推移している。保健室登校や別室登校等の児童・生 徒を加えると、その数は数倍に上ると推定される。

教育委員会では、こうした実態を踏まえ、「子どもみんなプロジェクト」(文部科学省委託事業)に取り組んでいる。これは、大学・研究機関・学校が連携・協力して、不登校等の子供の問題の背景・原因や子供の発達との関連について情報を収集し、科学的対処方法を教員に提案するものである。

この結果、子供の不登校の背景には、学校要因(特別支援教育の充実度、学校風土)、子供要因(心理教育の充実度)、家庭要因(家庭支援の充実度)があることが明らかになっている。特に、家庭については、家族構成の変化、一人親家庭の増加、貧困家庭の増加等の中で、大きな支援が必要とな

っている。親業の伝え方も正面からだけではなく、横からや背中で教える等、多角的なアプローチ も必要となっている。

(2) 子供の貧困

磐田市こども部・子育て支援課が実施した「子育て世帯の生活に関する実態調査報告」(平成 29 年度)によると、磐田市の貧困率は13.6%(国全体では13.9%)である。また、一人親世帯が増加傾向にあり、貧困層の28.3%は一人親世帯である。一人親世帯では、子供と遊ぶ頻度が低く、学習塾や習い事に通わせることが困難であるとする割合が高い。

また、子供に関する悩みでは、貧困層は「学力・進学」が多く、非貧困層は「しつけ」が多い。なお、就学援助を受けている小中学生は、平成26年度706人であったものが、平成29年度には932人と増加傾向にあり、割合にして6.8%(平成29年度)となっている。

世帯の実質所得が減少し、働き方が多様化する中で、家族全体として慌しい生活を余儀なくされ、 その結果、親子間のコミュニケーションが不十分となり、子供たちの心が満たされず、三度の食事 が不規則となる等の課題が生まれていることに留意したい。

(3) 自然体験・多様な人々と出会う機会創出の必要性

近年、子供に逞しさや我慢強さが欠けているとの声が聞かれる。その背景には、自然体験の不足や家庭・地域社会における人間関係の希薄化があると推測される。人間は、抗うことのできない自然の力や崇高な自然と向き合い、また、様々な人と出会う中で、自尊心を培い逞しさを備えていくことから、意図的に自然体験や多様な人々との出会いの機会を創出することが求められている。

また、子供・若者は、学校・家庭・地域等において様々な体験をしている。学校では、道徳教育やキャリア教育等の視点から、ボランティア活動などの社会奉仕体験や職場体験等の体験活動の機会を提供している。更に、磐田市では、平和教育や国際理解教育の観点から、小中学校代表児童・生徒をヒロシマ平和記念式典に参列する機会を与え、中学生海外(ベトナム等)派遣するなどしている。

こうした体験活動は極めて貴重で有益であるが、ともすると印象的・断片的・平板的な体験に留まりがちである。体験を自己や社会が抱える課題等と関連させ、自己の生き方について考えさせることが必要であり、適時適切に導いてくれる大人の存在が重要となっている。

(4)不登校生徒、中卒後の青少年等への学校・企業の対応

家庭の事情で食事を十分に摂取できない生徒が見受けられる。不登校の生徒の中に「(普段は行けないが)給食の時間だけ学校に行っていいの?」と問う者がいる。こうした生徒に対して、学校が開放的であることが求められている。また、中卒者や非行少年の雇用に理解を示す事業所が年々減少傾向にあり、若者の立ち直り、自立に向けて学校・企業等の寛容で育成的な対応が求められている。

一方、人材不足の中で15歳の若者が人材派遣等により企業で働いている姿も見受けられる。また、アルバイト等非正規職員として働く若者の割合が高まるなど、就労形態が多様化している。特に、中卒後、高校に進学しない若者が社会的職業的に自立できるよう、地域・企業等で支援していくことが求められているといえる。40代50代の引きこもりが増加傾向にあるとの指摘もあり、将来の見通しを持ちながら、継続的な若者の就学・就労支援が極めて重要となっている。

中卒後18歳頃までに朝起きて就労するという生活リズムを定着させ、18歳以降は結婚等の人生設

計をする中で仕事を持ち働く意義を見出すことができるよう、支援していくことが重要である。また、納税の義務を果たし社会人として自立できるように支援していくことが必要である。

(5) 高等学校卒業後の進路状況

平成29年3月に静岡県内の公私立高等学校を卒業した生徒32,824人の進路状況は、大学等17,364人(52.9%)・専修学校6,574人(20.0%)・就職7,235人(22.1%)・その他1,651人(5.0%)となっている(平成29年5月調査:静岡県教育委員会『教育統計要覧』)。また、磐田市内の高等学校を卒業した1,281人の進路は、大学等進学者679人(53.0%)、専修学校321人(25.1%)、就職215人(16.8%)、その他66人(5.1%)となっており、専修学校への進学者の割合が県平均より高く、就職者の割合が低くなっている(同上)。

県内公立高校卒業生で大学等へ進学した者の中で、県内の大学・短期大学に進学する者は約3割(31.7%)、県外への進学者が約7割となっている(東京都21.1%、その他地域47.2%)。なお、就職者については、9割強(91.6%)が県内に就職している(平成29年5月調査『学校基本調査』)。高校卒業後、一旦、県外に進学した若者が、磐田市に戻り地域社会の担い手となることが期待されている。

2 家庭・地域の現状と課題

(1) 家族構成の変化

我が国の家族の在り方は、近年急速に姿を変えつつある。「三世代世帯」が減少する一方、「単独世帯」が増加し、特に高齢者(65歳以上)の「単独世帯」や「夫婦のみ世帯」の増加が注目されている。

「児童のいる世帯」について、1986(昭和61)年から2017(平成29)年までの、およそ30年間の世帯構造別世帯数の推移をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」は凡そ1135万9千世帯であったものが881万4千世帯(児童のいる世帯の75.1%)に減少しているのに対して、「ひとり親と未婚の子のみの世帯」は、72万2千世帯であったものが88万5千世帯(児童のいる世帯の7.5%)に増加している。また、「三世代世帯」は468万8千世帯であったものが166万5千世帯(児童のいる世帯の14.2%)に大きく減少している(厚生労働省『平成29年 国民生活基礎調査』)。

また、児童が「1人」いる世帯は、児童のいる世帯の 35.2%から 44.3%に増加。「2人」いる世帯は同じく 48.3%から 42.1%に減少。「3人以上」いる世帯は同じく 16.6%から 13.6%に減少している。

なお、全世帯(児童の有無を問わない)の平均世帯人数は、1953 (昭和 28) 年に 5.0 人であったものが、2016 (平成 28) 年には 2.47 人と半減している。このように、わずか $30\sim60$ 年の間に家族の有り様が大きく変化している。

(2) 共働き家庭の増加と求められる子育て支援の在り方

我が国では、1995年以降、共働き家庭が専業主婦家庭を上回り、それ以後、年々増加している。 2016年には、共働き世帯 60.9%、専業主婦 33.2%、専業主夫 5.2%、その他 0.6%となっている (2016年 総務省統計局労働力調査)。

共働きであっても家計収入に余裕がないことや、働くことに生きがいを見出すなどして、概ね出 産一年後に職場復帰する母親が多くなっている。子供が体調不良等の場合、父親・母親等子供を養 育する者が気兼ねなく休暇を取得できるような職場であることが望ましく、企業の子育て支援が期待されている。

子育てが思うようにならないために不安に襲われることはよくあることであるが、子育て中の親同士の繋がりが乏しいため、孤立して悩みを抱えている母親も少なくない。中でも他地域から転居してきた家庭の中には、相談できる友達や仲間がいない母親もおり、「誰も教えてくれない。」との声が頻繁に聞かれる。一方、人から提供されるサービスや情報に頼るばかりでなく、保護者が自ら解決していく態度や力が必要であるとする声もある。

人間としての在り方生き方についての考え方が多様化しており、親としての在り方についても、「親はかくあるべし」として、望ましい親像(親業)を教示することは困難となっている。むしろ、親同士が出会い語り合う中で、参加者がそれぞれ必要な事柄を学んでいくことが、現代の親の学びのスタイルとして合っていると考えられる。

子供の頃の親と子、祖父母と孫等の関係は、その後の家族の在り方に影響してくることから、幼 少期の家族間の人間関係を構築することが大切である。その際、父親・母親と子供だけの関係が家 族ではないことに留意したい。少子高齢社会が急速に進行し、子供・若者・成人・中高年者が相互 に助け合うことにより、より豊かな人生を過ごすことが求められており、子供たちが、祖父母世代 も家族であると捉える環境づくりが求められている。

(3)子供の居場所

共働き家庭で父親・母親ともに帰宅時刻が遅い場合には、子供だけで時間を過ごしている家庭が 散見される。

磐田市では、「放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての小学校区において「放課後児童クラブ」を開設するほか、1地区12校では「放課後子ども教室」を設けている。また、地域住民が自宅の一部に家庭文庫を設け、子供が自由に立ち寄り本を読むなどして時間を過ごすことができる場所として開放している取組も聞かれる。竜洋西小学校では、空き教室を地域連携室として活用しており、読み聞かせをする場や地域の活動拠点にもなっている。新設された豊岡中央交流センターには多くの子供が集まっており、活気を呈している。このように、子供が、放課後、学校や自宅以外に心が安らぐ居場所(第三の空間)を確保することが求められている。

3 磐田市における子育て支援、子供・若者自立支援の現状と課題

(1) 学校教育における取組

学校においては、教科・特別活動・道徳教育・部活動等、教育活動全体をとおして、児童・生徒の自立支援に向けた取組が行われている。ここでは、近年の顕著な取組事例や課題について触れる。

ア 不登校児童・生徒増加への対応

「子どもみんなプロジェクト」(文部科学省委託事業)で得られた知見に基づき、研修会を開催するなどして、教員の生徒指導力向上に努めているが、現段階では成果が現れるまでには至っていない。

イ 地域交流室を備えた校舎建築

学校と地域住民が連携して子供たちを育てていくことが強く求められていることを踏まえ、市内のすべての小中学校がコミュニティスクール(学校運営協議会制度が導入されている学校)となっ

ている。こうした中で、計画中のながふじ学府の小中学校新校舎には、地域交流室のほか、地域の 人々が利用することができる図書館や食堂が設けられる予定である。このような新しいコンセプト に基づく学校施設の整備が市内全域で求められている。

ウ特別支援教育の充実

通常の学級にも特別な支援が必要とされる児童・生徒が約 6.5%程度在籍しているとの調査もあり、特別支援教育の充実が強く求められている。磐田市では、教員が自閉症スペクトラム・学習障害・注意欠如多動症等の児童・生徒への理解を深め、きめ細かな対応に力を入れている。特別な支援が必要な児童・生徒について、親の理解も徐々に進んでおり特別支援学級が増加傾向にある。地域住民をはじめ社会が、こうした子供・若者を認知し、就学・就労支援等を適切に行っていくことが求められている。

エ 「赤ちゃん広場」の取組

市内の小中学校9校で、学校・民生委員・児童委員・保健師・地域住民の連携・協力により、児童・生徒が乳児と触れ合う機会を設けている。児童・生徒は、家族に愛され育てられてきた生い立ちを振り返り、地域住民は、素顔の中学生を知るなど、参加者がそれぞれ大きな意義を見出している。今後、地域の実情を踏まえつつ、すべての学校において同様の取組が期待されている。

オ あいさつ運動の取組

中学生が学府の小学校に出向き、児童の登校時に「おはようございます。」と声かけする運動が多くの地域で行われている。児童はお姉さん・お兄さんから声をかけてもらうことが嬉しく、中学生は後輩である子供たちに優しく声をかけている。今後、こうした取組が一層拡大することが期待されている。

カ 「家庭教育学級」の取組

家庭教育推進事業として、幼稚園・こども園・小学校等において「家庭教育出前講演会」が開催されている。一方、「家庭教育学級」(国費補助事業)については、磐田市では、これまで公立幼稚園で開催してきたが、企画・運営に当たる保護者等の負担が重いこと等を理由に、平成28年度をもって終了した経緯がある。

子育ての悩みを抱えながらも孤立している母親が少なからずいると推測されることから、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校において、「家庭教育学級」を開催することが求められている。

キ 活動の実質化が求められる「コミュニティスクール」

地域で子供・若者を育成していくためには、「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」の 連携が不可欠であるが、現状においては、その連携が十分行われているとはいえない。

また、学校運営協議会における協議が形式化しているとの指摘もあり、学校が抱える課題や取組 について、関係者が十分話し合いをすることが必要である。

(2)地域における取組

市内の各地域では、子育て中の母親を中心にして自発的に子育てサークルが成立し、子供たちの 遊び場が形成されるとともに、親同士が悩みを共有し情報交換する場ともなっている。

また、子供・若者の健全育成をねらいとするNPOが、自然体験活動・スポーツ活動・ものづくり活動、遊び場を提供する活動等を展開している。

一方、各地域において、これまで子供会や青少年健全育成会等、様々な組織や団体により行われてきた、青少年健全育成活動等が「地域づくり協議会」の活動に整理・統合され、各地域において、地域の実情を踏まえつつ、新たな取組が開始されたところである。

これまで、子育て支援や青少年の健全育成をねらいとして、地域において計画的・組織的に取り組まれてきた活動事例として、次のような活動がある。

ア 竜洋地区の取組

竜洋地区の小中学生が新年の夢や希望を年賀葉書に書いて地域住民に送り、地域住民が応援メッセージを書いて返信するという取組があり、子供は地域住民からの温かい励ましの言葉により勇気付けられている。これは、地元郵便局が関係地域の事業所から協賛金を募り実施している事業であるが、地域住民が地域の子供を育てる取組として評価できる。

また、数年前から、竜洋学府内の小中学生全員が竜洋海洋公園で一堂に会し、海岸の清掃活動や ゲーム等をする「大交流会」が行われており、学年を超えて同じ地域に暮らす子供であるという意 識が醸成されつつある。

イ 豊明会(元青少年健全育成連合会豊田支部)の取組

1980年代初頭、中学生が荒れたことを背景として地域ぐるみで青少年の健全育成に努めることが必要であるとの意識が高まる中で、行政主導により豊明会が立ち上げられた。人と人のつながりの中で社会性を育むことがねらいであった。

中学生を中心として、美化活動、中学生リーダー研修会(自主防災会リーダー講習会と合同実施)、 地域の祭典等に取り組み、地域の祭典では中学生が受付・放送・売店運営等に携わるなどの取組が 見られた。大人と子供が顔を合わせることができ大変有意義であった。

新市合併時に磐田市青少年健全育成会連合会の形成に伴い、豊明会は、その支部となった。その後、地域役員の負担軽減、より多くの地域住民が取り組む体制づくり、複数組織による活動の重複解消等の観点から、平成29年3月をもって豊明会は解散したが、青少年の健全育成に係る諸課題は地域を越えた共通課題であることが多いことや他地区の取組から学びたいとの声もあり、地域間の連携・協力体制の整備が課題となっている。

ウ 「Nobody is Perfect (完璧な親はいない) プログラム」への取組 (井通地区社会福祉協議会・交流センター共催)

平成23年度に始まった「NPプログラム」は、行政(子育て支援課)が種を蒔き地域が耕し育ててきた事業であり、保健師の熱意と推進力により実現したものである。このプログラムに参加する母親たちは、子育ての悩み等について話し合い不安を解消している。講座修了後、母親のサークルができることがあり、子育て中の母親同士が繋がることは大きな意義を有している。

プログラムを実施する上で大きな役割を果たすファシリテーター (グループ活動が円滑に行われるよう支援する進行役)を養成すること、プログラムの内容を工夫すること等が課題となっている。

また、プログラムには、託児ボランティアとして、一般地域住民のほか中学生や専門学校生が参加しており、地域づくり協議会福祉部会(地区社協)の事業であるとともに、青少年健全育成にも繋がっている事業であるといえる。ボランティアの安定的な確保が課題となっている。

エ 「親子絆プログラム Baby Program」への取組

平成26年度に始まった「BPプログラム」は、生後2か月から5か月の第一子と母親を対象とし

たプログラムである。少人数で参加者同士が話し合う参加型プログラムであり、プログラムへの参加を契機に母親のサークルができるなど、母親同士・子供同士の繋がりができることが好評であり、繋がりの連鎖が期待されている。地域づくり協議会主催で実施する形態が増加しつつあり、市内全体では年間300人を超す受講者がいる。

週一回、4回講座であるが、1~2回程度の追加講座の開催を望む声もある。また、ファシリテーター (現在およそ20人) の養成が求められている。このほか、年一回の開催であるため、参加できない母子がいることや、本プログラムに地域の人も参画するとなお良いとの声もある。

オ 活動の在り方を模索する「地域づくり協議会」

平成29年度より、一括交付金による地域づくりへの取組が始まったところであり、地域毎の取組や事業の成熟度には相当程度格差がある。

例えば、「地域づくり協議会」における「青少年健全育成」を担当する部会の位置づけがあいまいである地区も見られる。「地域づくり」が「人づくり」であることに留意すると、「青少年健全育成部会」等を設けるか、それとも、「青少年健全育成部会」を設けないで、「複数の部会が青少年健全育成を担う」のかについて、地域の実情や経緯を踏まえて、議論を深めることが求められる。

また、熱意や経験を有する一部の住民が役員を担う傾向が見られたが、負担が重いとの声が多いことや担い手不足も深刻であることから、役員や職務の分担の在り方に工夫が求められている。

このほか、各種事業を展開する際には一定の事務が発生するが、「地域づくり」に係る各種事務の 担い手をどう確保するかも課題となっている。具体的には、交流センター職員と地域づくり協議会 の事務担当者の連携及び役割分担が課題となっている。

カ 子供・若者の自立支援と体制づくり

0歳から成人までの子供・若者の成長を、地域において総合的に支援していく体制づくりが重要である。そのために、地域でどのような組織づくりや事業展開をするかという視点を関係者の間で共有することが求められている。

竜洋地区では、小学校の施設の美化活動に 10 代 20 代の若者が自発的に関わっているケースが見られ、今後こうした若者が地域において自分たちの考えを表現する場や、環境改善など様々な地域活動に関わる機会が創出されることが期待されている。子供・若者は、地域づくりに参画する地域社会の一員であるとの認識が重要である。

(3) 市(行政) における取組

ア 磐田市中学生地域リーダー養成講座

磐田市中学生地域リーダー養成講座は、ボランティア活動への参加をとおして、地域のリーダーとしての意識を高めるとともに健全育成を図ることをねらいとした事業である。所管課である教育委員会学校教育課では、活動を希望する中学生を登録し、ボランティアを募集する地域づくり協議会等とのマッチングを行っている。

毎年、多くの中学生がボランティア活動に参加しており、中学生の自己肯定感の高揚、地域の一員としての意識醸成等の点で大きな意義を有している。また、一緒に活動し指導に当たる地域住民も生きがいを感じており、成人の社会教育の観点からも意義深い。

イ 子供・若者の自立支援に関わる行政機関の連携

磐田市における子供・若者の自立支援に係る事業は、自治市民部地域づくり応援課・スポーツ振

興課・文化振興課、こども部子育て支援課・発達支援室・幼稚園保育園課等多くの関係部局で展開されているが、関係部局間の連携が十分でない現状がある。保育園・幼稚園を管轄するこども部で家庭教育支援員の存在が認知されていないことはその一例である。

また、世代別に子供・若者自立支援に係る様々な事業が行われているが、整理されていないため 市民にとって分かりにくく、「見える化」することが課題である。

ウ 「家庭教育支援員」の育成・活用

「家庭教育支援員」(県主催の養成研修会修了者)が四十数名いるが、「家庭教育支援員」による活動を組織的・計画的に進める体制が整備されていないため、「家庭教育支援員」の自発的な意思と働きかけにより、一部の小中学校において「家庭教育講座」が開催されているのが現状である。

「家庭教育支援員」の所管課を明確にするとともに、組織的・計画的に家庭教育支援員による活動を推進することが課題である。

エ 「社会教育」及び「社会教育委員」所管課の在り方

「社会教育」に関する業務は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会が所管することとされている。併せて、「社会教育委員」は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことにより、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を担っている(「社会教育法」)。

社会教育(青少年教育、母親支援等)を推進するためには、学校教育との緊密な連携のもとに事業を立案・実施することが必要であり、改定「教育基本法」(2006年)においても、学校・家庭・地域住民相互の連携が強く求められているところである。

磐田市では、平成19年度まで「社会教育委員」に関する業務を、教育委員会生涯学習課が所管していたが、平成20年度以降、補助執行により首長部局に移管された。その後、生活文化部生涯学習課(H20~22年度)、市民部市民活動推進課(H23~28年度)を経て、現在は、自治市民部地域づくり応援課(H29・30年度)が所管しているが、関係諸事業について学校の理解を得にくいなど、学校教育との連携の点で課題を有している。

社会教育と学校教育との連携が求められる中、平成29年度に教育委員会内に「児童青少年政策室」が設置された。これは、青少年健全育成や家庭教育支援が喫緊の課題であること等を踏まえたものであり、放課後児童クラブの運営、PTA、家庭教育の推進、青少年健全育成、少年補導等に関する業務を所管している。

学校教育との連携を一層強化し、組織的・計画的に「社会教育」を推進するため、「社会教育」関連事業を総括的に所管する課を明確にすることや、「社会教育委員」の所管課の在り方が課題となっている。

第三章 他市の子供・若者自立支援への取組

学校・地域・行政が連携し、組織的・計画的に家庭教育支援に取り組んでいる自治体に学ぶため、 島田市及び掛川市教育委員会を訪問し実地調査を行った。二市の取組の概要は次のとおりである。

1 島田市の取組

(1)市(行政)の要として機能する「社会教育課」

島田市では、子供・若者自立支援への取組が教育委員会社会教育課を要として、行政全体として 組織的・計画的に行われている。 社会教育課のほか、学校教育課・健康づくり課・子育て応援課・福祉課・商工会等の関係部局の担当者が二か月に一回程度、定期的にケース研究や施策研究をしており、シームレス・全方位で支援が行われている。また、市が行っている支援事業を、乳幼児期・児童期・青年期等の発達段階に応じて一覧にして市民に情報提供している。

(2)「家庭教育支援員」の活動と人材育成

「ペアレントサポーター(家庭教育支援員)」17名(平成30年度)が島田市から委嘱されている。「ペアレントサポーター」は、「家庭教育サポートチーム」(「家庭教育学級」等の企画・運営)、「子育て広場チーム」(子育て広場の企画・運営)、「読書推進チーム」の3つから構成されており、家庭教育支援において重要な役割を果たしている。

教育委員会社会教育課が「家庭教育学級」を所管し、「各小学校長のミッションとして実施していただく」形態で開催されている。参観会と連携して開催される「家庭教育学級」には多くの保護者が参加し、「つながるシート」(静岡県教育委員会社会教育課作成の家庭教育ワークシート)を活用したグループワークが行われる中で、参加者が悩みを共有しながら親子ともに育っていくことが期待されている。この他、「親学ノート」(小学校入学を控えた保護者を対象に開催する親学講座用資料として静岡県が作成。平成27年度以降、中学校入学を控えた保護者用も作成。)を用いた講話や給食試食、講演会、お菓子作りなども企画され親の孤立防止が意図されている。

「家庭教育学級」受講者が同学級を企画する役員を経験し、家庭教育推進グループに入り、その後、「ペアレントサポーター」(身近な先輩ママ)として助言するという「学びの循環」が形成されている。

なお、社会教育課は、会場借用、後援、チラシ配り等により、「ペアレントサポーター」の活動を 支援している。この他、島田市内では、地域独自の取組として、町内会の有志による駄菓子屋・寺 子屋への取組が見られるという。

2 掛川市の取組

(1)「和」「学」「愛」「楽」

掛川市では、家庭が子供にとって「和やかでやすらげる場(和)」、「学びの場(学)」、「喜びや悲しみを共感してもらい愛されていると感じる場(愛)」、「成長を楽しむ場(楽)」であることを大切にしたいと考えている(2015年3月 社会教育委員会提言書)。

(2)「社会教育課」(教育委員会)の役割

教育委員会社会教育課が「家庭教育支援員」(34名:平成30年度)の活動を支援する事務局として重要な役割を果たしており、「家庭教育支援員」同士を繋ぐとともに、学校からの派遣依頼に基づき活動の調整を図っている。事務局が教育委員会にあるため、小中学校校長会に相談や依頼をしやすく、また、事務局に学校現場のことを分かっている職員がいることは極めて重要であるとしている。このほか、教育委員会と市首長部局との横のつながりにより活動が支えられている点も見逃すことができない。

(3)「家庭教育支援員」の活動及び課題

「家庭教育支援員」は、主として小学校に出向いて保護者懇談会に参加し、グループワークの中でファシリテーターとして保護者の声を引き出している。また、親学講座やネットトラブルに関す

る講話などを行っている。その際、「掛川版つながるシート」を作成し活用している。保護者同士が話をすることにより繋がることができ、自分の子育てを見直す機会になっている。また、教員にとっては、保護者懇談会開催に係る負担の軽減にもなっている。

課題としては、「家庭教育支援員」の不足、幼稚園・中学校への派遣拡大等が挙げられている。

なお、保護者懇談会に参加しない(できない)保護者への支援や「家庭教育支援員」の活動内容 が多様化(訪問型の支援など)する傾向にある等、より深刻な課題も指摘されている。

このように、「家庭教育支援員」にはファシリテーターとしての役割のほか、幅広い知識や経験が求められていることから、資質向上のための研修会が年間3回実施されている。

第四章 社会総がかりで子育て支援、子供・若者自立支援 ~磐田市への提言~

1 地域の中に子供・若者の居場所を

(1) 社会総がかりで子供・若者自立支援

わが国では、長い間、子供・若者自立支援が地域全体で行われてきた。高度経済成長期以降、経済的な豊かさを背景として核家族化が急激に進展したが、今日、少子高齢化に伴う子供の数の減少、家族形態の多様化、共働き家庭の一般化等の社会変化の中で、個々の家庭だけで子育てをすることは困難となっている。子供は、子供同士や大人との「つながり」の中で育っていくものであり、今後は「皆で子育て」、「地域ぐるみで子供・若者育て」、いわば社会総がかりでの子供・若者自立支援を志向することが大切である。あいさつ運動、赤ちゃん広場の取組は、地道に継続することが望ましく、未実施の地域においては、地域の実情を踏まえつつ実践していくとよい。

そうした中で、子供・若者ばかりでなく、保護者、高齢者、地域住民、皆が育っていく関係づくりが重要である。

(2) 第三の空間の必要性

子供・若者が自宅や学校以外に、気軽に立ち寄り、子供同士、また、地域の方々と共に過ごすことができる空間(第三の空間)が地域にあるとよい。地域住民が自宅を開放し、放課後、子供が本を読むなどしている家庭文庫の取組については、既に触れた。学校の教員以外に、寄り添ってくれる人が地域にいることは不登校児童・生徒への支援にも繋がると考えられる。

そうした観点から、学校の敷地内ではあるが、「空き教室」も積極的に活用したい。ながふじ学府には、「地域連携室」が設けられる計画であるが、可能な限り、すべての学府において、空き教室を活用するなどして、同様の空間を生み出すことが望ましい。

(3)「子ども食堂」の運営と地域づくり

子供の食生活が栄養バランスの点で課題を有していることが指摘されて久しい。また、共働きの両親に加えて、中高校生も部活動や習い事のために慌しい生活を送っており、一人で朝食や夕食を食べている子供・若者も少なくない。

食事を共にすること(共食)が家族の原点であるが、それが困難となっている現状を踏まえ、友人や地域住民と一緒に食事をする喜びを体感できる場を設けていくことが求められている。こうした社会情勢を背景として、多くの市町で「子ども食堂」がオープンし、地域の方々が食材の提供・調理・資金援助等で協力するなど、地域住民相互の繋がりも深まっていると報告されている。全国的にみると、運営者や協力者は民間団体・個人・PTA・教職員・JA等多種多様であり、開催さ

れている場所も、民家・飲食店・寺社・公民館・小学校等様々である。なお、県内では、平成30年7月現在 19市町63か所で開設されている(静岡県社会福祉協議会調査)。

また、高齢者の単独世帯が増加傾向にあることから、「子ども食堂」には、高齢者を含めて幅広い年齢層の住民が利用しているとの報告が見られ、貧困家庭の子供の食生活支援だけでなく、地域における子供や住民の繋がりの深まり、すなわち、地域づくりの観点からも大きな意義を有している取組であるといえる。磐田市においても、地域の実情を踏まえつつ、学校・地域住民の協力により、地域住民の共食の場として「子ども食堂」への取組が検討・実施されてよい。

2 「家庭教育支援員」による子育て支援事業の推進体制を整備

(1)「家庭教育学級」の取組

子育ての悩みを抱え孤立している母親が少なくないことから、以下の事項に留意しながら、「家庭 教育学級」を開催することが望ましい。

ア 保育園・幼稚園・こども園・小中学校等における「家庭教育学級」の開催

幼稚園に加え、保育園・こども園・小中学校においても「家庭教育学級」を開催することが望ま しい。また、地域の実情に応じて「家庭教育学級」を学校と交流センターの連携事業として実施す る形態も考えられる。

イ 「家庭教育支援員」の活用

「家庭教育学級」の企画・運営を保護者代表のみに委ねると負担が大きいことから、「家庭教育支援員」を保育園・幼稚園・こども園・小中学校・交流センター等に派遣することが考えられる。

近年、若手教員が急速に増大する中で、保護者会を企画・運営することが、若手教員にとって負担となっており、「家庭教育支援員」を活用できることは教員への大きな支援となると推測される。

(2) 市(行政)による「家庭教育支援員」の活動支援

ア 「家庭教育支援員」所管課の明確化及び行政による活動支援

市(行政)として「家庭教育支援員」を委嘱し、派遣を希望する学校と「家庭教育支援員」を仲介するなどして、その活動を組織的・計画的に支援することが必要である。

イ 磐田方式による「家庭教育支援員」の育成

「家庭教育支援員」を継続して育成することが必要であり、「家庭教育学級」や「BPプログラム」に参加した母親がサークル活動の中でリーダー性を養い、やがて、「家庭教育支援員」になるなど、自然の流れの中でリーダーが育っていく循環を作ることが望ましい。

3 保護者が参加しやすいプログラムに ~各種講座の開催時期等の工夫~

(1)「NPプログラム」企画・運営上の工夫

本プログラムを一層充実したものにし、事業を継続するため、次のような工夫が考えられる。

- ア 出産後1年経過すると職場に復帰する母親も多く、共働きの家庭では平日の講座に参加することが困難であることから、平日に加えて土曜日開催も検討する。土曜日であれば、一般のボランティアも参加しやすく、働いている母親も参加しやすい。
- イ 託児ボランティアに中学生が参加することは、青少年健全育成の観点からも意義があり、 一層参加しやすい形態を工夫する。中学生の時に託児ボランティアに参加した生徒がやが

て母親として参加する可能性もある。

- ウ 磐田市独自のプログラム内容を工夫する。
- エ ファシリテーターを磐田市独自に育成する。

(2)「BPプログラム」企画・運営上の工夫

本プログラムを一層充実したものにするため、次のような工夫が考えられる。

- ア 妊娠期からの講座を設ける。
- イ 年間を通して必要な時期に受講できるようにするため、年に複数回開催する。
- ウ 協会が作成したプログラムに従って行われているが、地域住民が参加する、開催日数を 増加する等、磐田市独自のプログラムに発展させていく。
- エ 参加できる年齢を弾力的に考える。
- オ 少子化の中で、地域づくり協議会単位での開催であると子供の数も限られる地域もあることから、近隣の地域づくり協議会が連携して中学校区など広域で開催する。
- カ ファシリテーターを磐田市独自に育成する。

4 「地域づくり協議会」と青少年健全育成

(1)「地域づくり協議会」に「青少年健全育成部会」を設置

「地域づくりは人づくり」であり、中でも子供・若者を育てることである。そうした意味で、「地域づくり協議会」の部会の一つとして、「青少年健全育成部会」を設置することは意義深いことである。また、「青少年健全育成部会」を設置しない場合には、子供・若者が主体となって参画する事業を展開するなどして、各部会において「青少年健全育成」の観点に絶えず留意するようにしたい。

「青少年健全育成」には、二つの考え方がある。一つは、逸脱行為に走る青少年の補導活動に限定して健全育成を捉えるものであり、もう一つは、郷土を愛する心、社会性、逞しさ、コミュニケーション能力等を育てるなど、これからの子供・若者に必要な資質・能力を育てる観点をより重視する捉え方である。前者は、「狭義の青少年健全育成」、後者は、「広義の青少年健全育成」であるといえる。子供・若者は地域住民の一員であり、地域の諸活動の担い手として育成していくことが重要であることから、今後は、前者に留意しつつも、後者の観点に立つことが望ましい。

なお、子供・若者と関わる中で、成人も高齢者も生きがいを持ち、成長することができることに も留意したい。

(2) 青少年健全育成と体験活動の充実

「地域づくり協議会」における青少年健全育成においては、子供に地域の様々な活動(通学合宿、防災訓練、美化活動等)を直接体験させることが大切である。小中学生の時期に地域の活動に参加することにより、地域の魅力を認識し将来の地域を担う若者が育つと考えられる。

井通交流センター主催の防災講座の一つに「中学生として何ができるか?防災講座」があり、夏休みに一日かけて、中学1年生がHUG(ハグ:避難所運営ゲーム)を体験している。また、長野地区交流センター主催の「ママのための防災講座」には幼稚園年中・年長児と母親が参加し、防災クイズ・新聞紙スリッパ作り・応急手当等を行っている。このように「子供」をキーワードとするイベントには多くの人が参加し協力してくれることに留意して、事業を計画するとよい。

(3) 大人と子供が協働で活動する機会の充実

小中高校生が、地域の祭典や防災訓練等において大人と一緒に活動する経験を持てるようにすることが重要である。特に、祭りは地域と子供がつながる場所である。高校卒業後、一旦地域を離れた若者が地域に戻ってくる時に、再び地域とつながる(再つながり)ライフステージが見えるとよい。そのためには、何よりも若い人が住みやすいと感じる街づくりが必要である。

また、大人が地域活動に積極的に参加し、その姿を子供に見せることが大事である。大人が中学 生ボランティアと一緒に活動することが青少年健全育成にも繋がるといえる。

(4) 見守り活動の継続と青少年の健全育成

登下校時に子供の見守り活動に参加し声をかけていると子供・若者と顔見知りになり、高校生になっても挨拶するようになる。子供110番の家に、新入生自身に学校からの便りを持たせる取組をしている学校もある。「学校だより」を児童に持たせることにより、地域住民と児童や児童の家族とのつながりができる。

(5)地域に文化的な魅力を

交流センターや地域づくり協議会主催により魅力的な文化活動を展開したい。各地区では、子供・若者に地域の魅力を見つめてもらうことをねらいとしてポスターコンクールを実施し、また、年間を通してラジオ体操を開催するなどして、多くの住民が自主的に参加しており、こうした取組は一層の広がりを期待したい。

豊岡地区では市無形文化財指定の大念仏を交流センターで演じるなどして、地域の文化を継承することに努めている。また、南地区では、地域の偉人の功績等を交流センターにおいて紹介する等の取組も見られる。こうした取組は、子供・若者だけでなく、広く地域住民が地域の文化に誇りを持つことにつながる。

(6) 中高生ボランティアの主体性尊重と若者の自立促進

学校教育課が各地域のボランティア活動の計画を集約し中学生に情報提供しており、中学生はその中から選んで活動に参加している(地域リーダー養成講座)。「地域づくり協議会」や地域の「青少年健全育成部会」は、参加する中学生ボランティアを地域社会の一員として育てるようにしたい。

その際、子供たちの主体性や発想を大事にしてイベントに参加させることが重要である。例えば、 地域防災活動の内容を中学生自身に企画させることが考えられる。中高生に考えさせることが大切 であり、大人は我慢して待つことが重要である。また、中学生が託児ボランティアに参加すること は、青少年健全育成の観点からも意義がある。中高生が小さな子供と接することにより、その生徒 の本来の姿が出てくることは、「赤ちゃん広場」の取組からも明らかであり、学校や家庭では見せな い若者の姿を地域の人が見出して育てていくとよい。

なお、不登校の子供・若者を地域住民が温かく見守り育てることが重要である。不登校の子供・若者は感受性が豊かで傷つきやすいところがあるため配慮が必要であるが、地域活動の中で一定の役割を与え、責任を持って果たす等の経験を通して、自己肯定感を高めるとともに耐性を養うことが必要である。これは、子供・若者全般に共通することである。

(7)地域のリーダー育成と若者・女性の参加

自治会、地域づくり協議会等の各種役員の後継者選びに難航している背景には、定年制延長や働き方の多様化、役員の職務に伴う負担感、公共心の低下等様々な要因が推測される。

今後は、計画的に核となる地域のリーダーを育成すること、若者や女性が参加しやすい仕組みを整えることが重要である。また、より多くの地域住民が「地域づくり」に係る役員・職務を経験することを通して、自治会や「地域づくり」について理解を深めることも必要である。イベント毎にスタッフが交替するという形態があってもよいと考えられる。自治会や地域づくり協議会における役員選任・役割分担においては、こうした点にも留意したい。

5 「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」の連携

(1)「学校運営協議会」の活動の充実

市内では、すべての小中学校に「学校運営協議会」が設置され、地域の代表者・学識経験者等が 学校運営について意見を述べる体制が整備されている。しかしながら、その運営においては、やや 形式化しているとの指摘がある。グループワークを取り入れるなどして、学校や地域の課題を委員 同士が膝を交えて本音で語り合うことが必要である。

そのためには、グループワークのファシリテーターを育成することが極めて重要である。教員もファシリテーターとしての力を育成したい。

(2) 関係団体の情報共有の場としての「地域づくり協議会」

「地域づくり」は、子供たちを育てることであり、子供たちに地域の人間として幸せを感じてもらい成長してもらうことである。そうした意味で、「地域づくり協議会」は、子供・若者の現状や成長・発達上の課題等に関する団体間の情報共有の場でありたい。また、地域における学校支援の拠点でありたい。平成27・28年度の提言書において、「地域学校協働本部」としての役割を「地域づくり協議会」が担うことが考えられるとしたのは、そうした意味においてである。

情報共有のために、「地域づくり協議会」においても、グループワークを積極的に導入したい。例えば、PTAと自治会関係者が年間数回話し合いの場を持つことにより、児童・生徒の登下校時の安全上の課題等について共通認識を持つことができる。

(3) 求められる「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」との連携

一部の地域において、小学校長等が「地域づくり協議会」の構成員として参画している。子供・若者を社会総がかりで育てていくためには、「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」の連携が必要であり、こうした取組が広がっていくことが望ましい。「地域づくり協議会」に年間を通して恒常的に参加することが困難であれば、議題等に応じて、小中学校教員やPTA役員が参画することも考えられる。

6 子育て支援、子供・若者支援に係る諸事業の機能的・組織的な展開と行政の在り方

(1) 市(行政)による「家庭教育支援員」の活動支援(再掲)

ア 「家庭教育支援員」所管課の明確化及び行政による活動支援

これまで、市の取組は、希望者に県の家庭教育支援員養成研修会への参加を促すことに留まっていた。このため、養成研修を修了した「家庭教育支援員」に活動の機会が与えられてこなかった。 これは、「家庭教育支援員」所管課が明確でなかったことが大きな要因であると考えられる。

今後は、「家庭教育支援員」所管課を明確にするとともに、市(行政)が「家庭教育支援員」を委嘱し、学校と「家庭教育支援員」を仲介するなどして、その存在を認知し活動を組織的・計画的に

支援することが必要である。

イ 磐田方式による「家庭教育支援員」の育成

「家庭教育支援員」を継続して育成することが必要であり、「家庭教育学級」や「BPプログラム」に参加した母親がサークル活動の中でリーダー性を養うとともに、磐田市独自に研修会を開催するなどして、「家庭教育支援員」の育成に取り組むことが望ましい。

(2) 担当課相互の連携による事業の組織的・計画的推進

ア 担当課相互の連携及び統括課の明確化

子育て支援、子供・若者自立支援に係る事業の担当課の連携推進を図ることが必要である。子供・若者支援に係る事業は、自治市民部地域づくり応援課・スポーツ振興課・文化振興課、こども部子育て支援課・発達支援室・幼稚園保育園課等多くの関係部局で展開されている。こうした関係部局相互の連携推進を図ることが重要である。その際、情報交換だけでなく、事例研究や政策研究など具体的な取組が必要である。そのためには、子供・若者支援の諸事業(社会教育)を統括する課を明確にするとともに、統括課のリーダー性が発揮されることが必要である。

イ 「年齢段階別・支援事業一覧」の作成・活用

乳幼児期、学童期、思春期等、それぞれの時期には、それぞれ成長・発達上の課題があり、個人差も大きい。各々の段階の課題に対応した市の支援体制(事業等)を分かりやすく住民に伝える工夫が必要である。例えば、「磐田市の家庭教育支援、子供・若者自立支援施策一覧(一例)」(別紙参照)を作成し配布することが考えられる。

(3)「社会教育」及び「社会教育委員」所管課を教育委員会に

「社会教育」(学校の教育課程以外で行われる青少年健全育成や成人・高齢者の生涯学習に係る諸事業)は、教育委員会総務課のほか、地域づくり応援課・文化振興課・福祉課をはじめ多くの部局で担われている。これらの社会教育関連事業全体を統括し、実効性のある社会教育を推進する役割を果たす「社会教育」及び「社会教育委員」所管課を教育委員会に置くことが望ましい。

県内はもとより多くの市町において、「社会教育」及び「社会教育委員」所管課が教育委員会に置かれているのは、「社会教育法」17条(社会教育委員の職務)、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」21条(教育委員会の職務権限)の定めによるものであり、更に、改正「教育基本法」(2006)13条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)により、学校・家庭・地域住民の相互連携協力による教育が規定されたことが、その動きを後押ししている。

また、前述したとおり、島田市・掛川市等の取組からも、教育委員会に所管課があることにより、 学校教育との連携のもと円滑に諸事業を展開することができていることが分かる。本市においても、 平成29年4月に「児童青少年政策室」が教育委員会に設置されたことを踏まえ、教育委員会に「社会教育」及び「社会教育委員」所管課を置くことを検討されたい。

(4)交流センター職員の意識高揚とスキルアップ

「地域づくり」のためには、交流センターが地域のパイプ役を果たすことが重要であり、交流センター職員がその鍵を握っていることから、職員の意識高揚とスキルアップに努めたい。交流センターは、地域の「社会教育」の中核的機能を担っていることから、「社会教育」の基礎的事項に関する研修は必須といえる。また、交流センターにおいて各種講座・事業を企画・運営する際には、地域を担う人材育成の観点を持つことが重要である。

(5) 地域づくり協議会相互の情報共有の機会を

情報通信機器の普及、交流範囲の広域化等に伴い、子供・若者が直面する課題は居住地域を大きく越えたものとなっている。

このため、各地域における青少年健全育成への取組に関する情報共有を、市内全域で行うことが必要である。交流センター職員相互の情報共有に加えて、地域づくり協議会相互の情報共有も必要であり、事例発表会のような催しを企画するとよい。そうした場に学校関係者(教職員やPTA役員)が参加するとなおよい。

(別紙) 2019年3月現在 磐田市の家庭教育支援、子ども・若者自立支援施策一覧(一例)

	ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・岩田中の多庭教育文族、するも・石石白立文族加東一見(一例 <i>)</i>									_ <u>.</u> e										
No 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳						学童期(小学生)					1045	思春期(中学生)			青年期			1045	成人	
	歳 <u>│ 1歳</u> <mark>うて相談員地</mark>		3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳
	<mark>Fの絆づくり</mark>					<u> </u> スタイナ	· 立= 曲 /			+										
	<mark>E訪問</mark> (子育			<u> プログラ</u>		丁月 (又) 	<u>友述/</u> 			-										
	tinini(于自 calletain)(于自 calletain)(于自 calletain)(于自			_ = 申 /						+										
	^{星屋付防止争} すて支援セン				1)					+										
	すく又張せつ 達支援事業(C 又饭床	<i>:</i> /					+										
	E又版事未(学についての			て 支 採 理	1)					+										
	<u> </u>				()					+										
9				<u> </u>	2 斉 ア 古	· 控				+										
10		<u> -</u>				<u>たまた</u> ト開催()	てポーツ	推朗語) 	<u> </u>	<u> </u>										
11			<u> </u>	フ叙王 	ー		子ども多		7) ス/ギ	(ヱ 苔ァ:	】 	<u> </u>								
12					1						<u> </u>	゜ロエーション言	理 /			1	-			
13											応・カイノ ん事業】									
14											木工教室									
15				+						<u> </u>			- ドルノロロ本 /							
16				+	1			室(福祉		<u> </u>	シルノレロ本/									
17										方成事	業 (文化:	振興課)								
18								<mark>磐田こどもミュージカル育成事業(文化振興課) キッズレポーター(広報広聴・シティプロモーション課) </mark>												
19																				
20							広島平和記念式典小中学生派遣事業(総務課) 女性相談(子育て支援課)													
21							<u> </u>				農業体験	事業 (商	工観光譚	里)		I	I	1		
22							1			, <u> </u>			(スポー		重) T					
23											·, , <u> </u>	<u> </u>	就労起業			· 観光課)				
24							1						磐田市平			_				
25							1			1			磐田スオ			_	興課)			
26													スポーツ				C APTIV			
27													中学生治							
28							1										寅会(広	報広聴・	シティーフ゜ロ・	
29															高校生と企業を結ぶ合同企業説明会(商工観光課					
30							1											秘書政策		
31																				ママ応援向上講座(子育て支援課)
32																				座(子育て支援課)
33																				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
34																				業家育成講座(商工観光課)
35																				世代人材投資事業(農林水産課)
36																				-ンシップ受入れ(秘書政策)
37																				子育て福祉講演会(子育て支援課)
38																				成人式(地域づくり応援課)
39 食育	育推進(健康	増進課)																		

- 40 まちの保健室(健康増進課)
- 41 地域みんなでラジオ体操(地域づくり応援課)
- 42 交流センター講座(地域づくり応援課)

磐田市社会教育委員会活動経過

平成 29 年度

回	期日	内 容
第1回	8月31日(木)	・委嘱状交付 ・教育長講話 「体験の経験化必要性・家庭環境の変化に伴い不登校の現状について」 ・今期のテーマについて協議
第2回	1 1 月 2 8 日 (火)	・今期の協議テーマについて・意見交換
第3回	2月 1日(木)	・ベビープログラム、ノーバディーズパーフェクト、豊明会の取り組みと情報交換・意見交換
第4回	3月19日(月)	・豊明会、豊田地区の防災の取り組みと意見交換 ・今年度の振り返りと来年度の内容について

平成 30 年度

1 /20 00 1	一次 30 牛皮									
回	期日	内 容								
第1回	6月 5日(火)	・委嘱状交付・貧困調査についてと意見交換 ・今期の協議テーマについて								
工版会	8月21日(火)	島田市視察研修 ・家庭教育支援員の活動、行政との関わり								
│研修会 │ │	9月19日(水)	掛川市視察研修 ・家庭教育力の向上と支援~家庭教育支援員への期待~								
第2回	9月 7日(金)	・島田市視察報告について ・提言に向けた具体的方向と柱について								
第3回	11月 8日(木)	・今期の提言について ・意見交換								
第4回	1月23日(水)	・今期の提言について ・意見交換								
第5回	2月27日(水)	・委員による協議(今期の提言について 最終)								

磐田市社会教育委員会委員名簿

(任期:平成29年6月1日から平成31年5月31日まで)

No	氏 名	職名	備考
1	浅羽 浩	静岡産業大学経営学部教授	委員長
2	三輪 邦子	NPO 法人磐田まちづくりネットワーク代表理事	副委員長
3	村上 勇夫	磐田市自治会連合会会長	
4	田中 さゆり	前教育委員・家庭教育支援員	
5	石川 好三	磐田市自治会連合会豊岡南地区長 (豊岡中央地域づくり協議会会長)	
6	倉島 茂見	豊田中学校校長	

*オブザーバー 教育総務課 児童青少年政策室

*事務局地域づくり応援課

社会総がかりで子育て支援、子供・若者自立支援を

現状と課題

子供・若者の現状と課題

1 子供・若者の現状と課題

- ・不登校児童生徒が増加傾向、子供の貧困も全国同水準。
- ・人間関係の希薄化等に伴う逞しさの欠如。多様な体験機会の創出が必要。
- ・不登校生徒、中卒後の青少年等への学校・企業の対応に寛容性が必要。
- ・高校卒業後、大学等への進学者の7割は県外へ。

2 家庭・地域の現状と課題

- ・家族構成の多様化、共働き家庭の増加と求められる子育て支援の在り方
- ・自宅・学校以外に子供の居場所(第三の空間)が必要。

子育て支援、子供・若者自立支援の現状と課題

1 学校教育における取組

- ・不登校増加への対応。 ・地域住民の活用を前提とする校舎建築を計画。
- ・特別支援教育の充実。・赤ちゃん広場、あいさつ運動の取組。
- ・求められる「家庭教育学級」の開催
- ・学校運営協議会における協議の実質化が必要。
- ・「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」の連携が必要。

2 地域における取組

- ・大交流会等(竜洋地区)、豊明会(旧豊田地区)、Nobody is Perfect プログラム(旧豊田地区)、Baby Program(各地区)等の現状と課題。
- ・活動の在り方を模索する「地域づくり協議会」
- ・子供・若者自立支援に向けた体制づくりが必要。

3 行政おける取組

- ・中学生地域リーダー育成講座。子育て支援、子供若者自立支援に係る行 政機関の連携及び「家庭教育支援員」の育成・活用が必要。
- ・「社会教育」及び「社会教育委員」所管課の在り方について要検討。

調査・研究のねらい

- ○磐田市では、郷土を愛する子供育成、国際的視 野を持った若者育成等のための事業を展開。
- ○近年、不登校児童生徒増加傾向、子供の貧困も全国同水準。
- ○家族形態の多様化、所得格差拡大等に伴い、従 前の親業普及による家庭教育支援は困難。
- ○将来、地域を担う子供・若者の育成が課題。
- ○これから求められる「家庭教育支援」「子供・若 者自立支援」の在り方を探り、磐田市に提言。

近隣市における取組 (島田市・掛川市)

- ○社会教育行政の要として機能する「社会教育課」(教育委員会)。
- ○関係行政部局の緊密な連携による子育て支援、子供・若者自立支援。
- ○市による「家庭教育支援員」委嘱、小中学校 への派遣。
- ○市独自の「家庭教育支援員」の育成。
- ○「学校教育」と「社会教育」の緊密な連携。

学校・地域への提言

1 地域の中に子供の居場所を

- ・「社会総がかりで子育て」の意識重要。
- ・赤ちゃん広場、あいさつ運動の取組一層の拡大を。
- ・家庭や学校以外の居場所(第三の空間)づくりの工夫。
- ・「子ども食堂」の開設は地域づくりへの取組。
- 2「家庭教育支援員」による子育て支援の推進
- ・幼稚園・小中学校等における「家庭教育学級」の開催を。
- 3 保護者が参加しやすいプログラムに
- ・NPプログラム等を土曜日開催、磐田方式で企画等。
- 4 「地域づくり協議会」と青少年健全育成
- ・「地域づくりは人づくり」。「子供・若者育て」の意識で各 種事業を企画・運営。中高校生の主体性尊重。
- 5「地域づくり協議会」と「コミュニティスクール」の連携
- ・「学校運営協議会」における対話の必要性。
- ・「地域づくり協議会」に教員やPTA役員が参加。課題共

行政への提言

1 子供・若者自立支援に係る諸事業の機能的・組織的な展開

- ・「家庭教育支援員」所管課の明確化と活動支援。
- ・子育て支援、子供・若者自立支援担当部局の連携体制整備。
- ・「年齢段階別・支援事業一覧」の作成・周知。
- ・「社会教育」所管課を教育委員会に。
- ・交流センター職員の意識高揚とスキルアップ。
- ・「地域づくり協議会」相互の情報共有の機会を。
- 2 「家庭教育支援員」による子育て支援の推進体制整備
- ・「家庭教育支援員」の育成、委嘱、活動支援が必要。